

令和3年度 岡山県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修 開催要領

1 目的

本研修は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児通所支援等の質の確保に必要な知識及び個別支援計画の作成・評価等の技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的として実施します。

2 実施主体

岡山県（実施機関(委託先)：学校法人旭川荘)

3 受講対象者

岡山県内の指定障害福祉サービス事業所等（指定を受けようとする予定の事業者を含む。）においてサービス管理責任者若しくは児童発達支援管理責任者として従事しているもの又は従事しようとするものであって、以下のいずれかに当てはまるもの。

- (1) サービス管理責任者基礎研修又は児童発達支援管理責任者基礎研修を修了後、本研修の受講開始日前5年間に指定障害福祉サービス事業所等において通算2年以上、相談支援の業務又は直接支援の業務に従事したもの

※令和3年度は令和元年度に基礎研修を修了し、令和元年度までに相談支援従事者初任者研修（講義部分）を修了された方が対象です。

- (2) 平成31年3月31日までに旧カリキュラムのサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の各分野を修了し、同年4月1日以降に相談支援従事者初任者研修（講義部分）を修了したもの

注意:経過措置によるみなし配置について

令和元年度に基礎研修修了者(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修と相談支援従事者初任者研修(講義部分)の両方を修了した者)となり、現在サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事(みなし配置)している方は、基礎研修修了者となった日から3年を経過するまでに実践研修を修了しなければ、みなし配置修了後、実践研修を修了するまでの間はサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事することができなくなります。

※岡山県外の事業所からの申込は受け付けません。

※1年以上の実務経験とは、業務に従事した期間が1年以上であり、かつ、実際の業務に従事した日数が180日以上あることをいいます。

4 受講定員

各日程 100名 程度 (合計 200名 程度)

5 研修日程・会場

講義部分（3時間程度）はオンデマンド方式で実施します。

日程	研修日	演習会場
A日程	○講義動画URL通知 令和4年1月11日（火） ○講義動画配信期間 令和4年1月12日（水）9時 ～令和4年1月18日（火）17時 ○講義レポート期限 令和4年1月18日（火）22時 ○演習日 令和4年1月25日（火）、26日（水）	岡山県総合福祉・ボランティア ・NPO会館 （きらめきプラザ） 301会議室 （受講者用駐車場なし）
B日程	○講義動画URL通知 令和4年2月1日（火） ○講義動画配信期間 令和4年2月2日（水）9時 ～令和4年2月8日（火）17時 ○講義レポート期限 令和4年2月8日（火）22時 ○演習日 令和4年2月15日（火）、16日（水）	旭川荘研修センターよしい川 （受講者用駐車場あり）

6 受講申込方法

【提出書類】 ※（1）～（3）すべての書類提出が必要です

- （1）別紙「（サビ管様式）令和3年度岡山県サービス管理責任者**実践研修** 受講申込書（表裏両面）」
 又は「（児発管様式）令和3年度岡山県児童発達支援管理責任者**実践研修** 受講申込書（表裏両面）」
 ※事業所代表者の推薦を受けた上で申し込んでください。
 ※講義動画のURL等をメールで通知するため、申込書にはメールアドレスを必ず記載してください。
 ※サビ管・児発管どちらか一方のみの申込としてください。
- （2）相談支援従事者初任者研修の修了証書又は受講証明書の写し
- （3）サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修修了証書の写し

【提出先等】

- （1）受講申込書提出先
 〒703-8560 岡山市北区祇園866 学校法人 旭川荘事務局
- （2）問合せ先
 - ・申込方法などに関すること
 学校法人 旭川荘事務局 川上 TEL086-275-0145
 - ・サビ管・児発管の任用資格に係る実務要件に関すること
 岡山県 指導監査室 TEL086-226-7917
 - ・その他本研修全般に関すること
 岡山県 障害福祉課 障害福祉サービス班 中西 TEL086-226-7345

7 申込期間

令和3年11月9日（火）まで
（当日消印有効）（FAX不可）

※期限を過ぎての受講申込書等の提出は受け付けませんのでご注意ください。

※申込期限以降は、申込内容の変更に関する申出は受け付けません。

8 受講者の決定

受講者の決定は、この事業の実施主体である岡山県と実施機関（事業受託者）である学校法人旭川荘で協議して行います。

定員を超える応募があった場合、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者としての配置時期、事業所代表者の推薦順位等を考慮して選考します。

受講決定については、令和3年12月3日（金）までに、実施機関から事業所代表者宛に通知します。なお、選考結果についての問い合わせは受け付けません。

9 受講費用

(1) 教材費等の費用は、次のとおり受講者負担となります。

9,000円

受講費用の納入方法については、受講決定時に送付する所定の払込み用紙により期日までに事前に振り込んでいただく予定です。詳細は受講決定時に改めてお知らせします。

注) 納入いただいた研修参加費については、その後欠席等があった場合も返金できません。

(2) 参加に係る旅費、滞在費についても受講者負担となります。

10 修了証書

全ての研修課程を修了した者には、岡山県から修了証書を交付します。ただし、著しく受講態度が不良と判断した場合等は、修了証書を交付しない場合があります。

なお、研修修了者については、岡山県において修了者名簿を作成し、管理します。

11 その他

(1) 原則20分以上の遅刻・早退・中抜けは欠席とみなします。（特別な理由がある場合を除く。）

(2) 駐車場について、きらめきプラザには駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

(3) 受講に際し、障害等で配慮を必要とされる方は、申込書に記載いただくとともにお申し出ください。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況や災害により、開催方法の変更、延期、中止等の可能性があります。これらの連絡は岡山県障害福祉課ホームページに掲載します。随時ご確認ください。

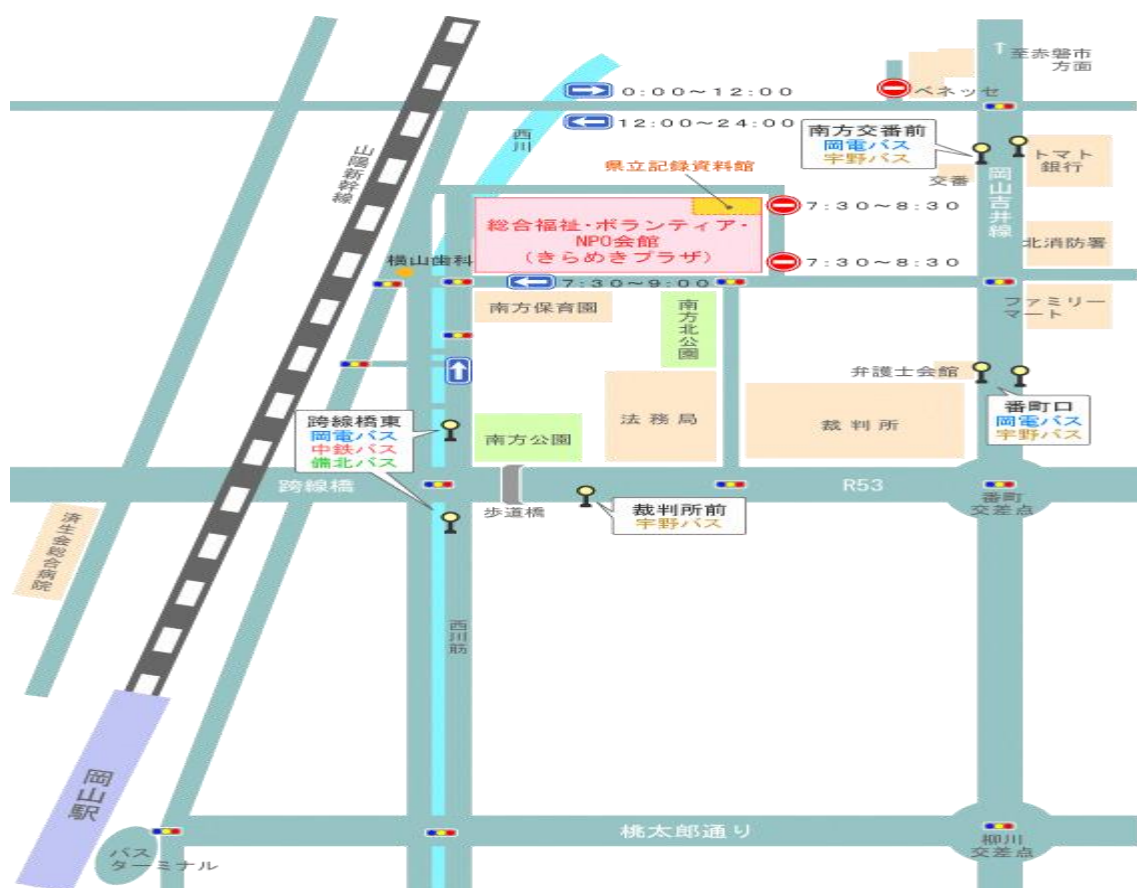
(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修当日はマスクの着用をお願いします。また、当日は会場で検温をさせていただきます。自身でマスクの準備をできない方、発熱、倦怠感や息苦しさを感ずる症状や風邪症状のある方は参加を辞退していただきます。

研修会場

(A日程)

●岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）

岡山市北区南方2-13-1



※＜ 注意 ＞

障害者の方が多数利用されるため、会場内への自家用車の駐車は不可。

（障害等特別な理由がある場合を除く。）

会場内は、禁煙。

研修会場

(B日程)

●旭川荘研修センターよしい川

岡山市東区西大寺浜609

(旭川荘厚生専門学院 吉井川キャンパス敷地内)



交通機関の御案内

◆JR利用の場合

JR赤穂線「西大寺駅」から両備バス「神崎経由牛窓行き」乗車、
「吉井川キャンパス前」下車すぐ

◆車の場合

岡山ブルーラインより 西大寺I.C.で降りて北へ1.5km

西大寺駅方面より 永安橋を渡って500m先の信号を備前・長船方面へ左折